

安全マップ

安全マップとは

安全マップとは、犯罪を行おうとする者に犯罪の機会を与えないことによって犯罪を防止しようとする考え方(犯罪機会論という)に基づき、犯罪が起こりやすい「入りやすい場所」と「見えにくい場所」を記した地図のことである。

子ども自身がフィールドワーク*を経験し、子ども自身が地図にまとめることで、子どもは危険な場所を避けたり、注意力を向上させたりする必要性を強く感じるようになる。

ただし、安全マップは、不審者が出没した場所、犯罪が発生した場所を表示した地図ではないので、それらと区別する必要がある。

(*フィールドワーク:テーマに即した場所を訪れ、インタビューやアンケート調査、写真撮影、資料の収集等を行い、現地ならではの成果を求める活動をいう。)

犯罪の起こりやすい場所

犯罪の起こりやすい場所とは、「領域性が低い場所(入りやすい場所)」と「監視性が低い場所(見えにくい場所)」である。したがって、安全マップを作成する際には、この2つの視点から地域社会を点検、診断する必要がある。

物理的な要因として、どこからでも入れる公園は領域性が低い場所であり、植栽が多く遊具が見えない公園は監視性の低い場所といえる。

また、心理的な要因として、落書きがあったり、ゴミが散乱していたり、窓ガラスが割れて放置されていたりする場所は、住民の関心が薄いという点で領域性も監視性も低い場所といえる。

安全マップの作成手順

マップは、概ね次のような手順で作成する。

- ① 判断基準を子どもに示す…領域性の低い場所、監視性の低い場所の具体例を事前に示す。
- ② フィールドワーク…通学路や、放課後に寄りたり遊んだりする場所についてチェックする。
- ③ マップの作成…危険な場所の写真を貼ったり、危険な理由を書き込んだりする。「入りやすい」

「見えにくい」といったキーワードをしるしたシールを貼るようにすると効果的である。

- ④ 発表会の開催…展示会、コンテスト等を通じて、知識の定着を図る。地域住民へのアピールにもつながり、地域の防犯意識も高まる。

安全マップづくりからまちづくり

安全マップにより、単にまちの現状を点検するだけにとどまらず、それを実際のまちづくりにつなげている以下のような例もある。

- 世田谷区太子堂2・3丁目地区で行われた「太子堂歩こう会」及び子ども向けの「太子堂オリエンテーリング」の主催は、同地区のまちづくり協議会で、参加者が設定されたコースをグループごとに歩き、その結果を「よい点」「悪い点」「まちのイメージ」に分けて記入し、地図にまとめた。その後、同地区で行われた「緑の点検会」や「ブロック塀点検会」の結果をもとに、地区のまちづくり計画案をまとめ、世田谷区に提案。世田谷区は、その計画案を踏まえて、同協議会と協働して公園や道路の整備等を進めた。
- 春日井市安全なまちづくり協議会・安全都市研究部会の「通学路診断マニュアル」は、交通安全だけでなく、防犯や防災などの視点も加えたもので、その取り組みの延長として、春日井市安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会が子どもたちやPTA、町内会、老人会などの参加を得て、防犯・防災・交通安全・環境の観点から、危険な箇所などを地図に落とした「安全マップ」の作成を始め、全小学校区の「安全マップ」を作成し市に提言している。春日井市の場合、マップ作りをただの安全点検にとどめずに、実際に通学路の環境改善に取り組んでいることや、作成した安全マップを市教育委員会で加工・整理し全ての小学生や町内会などに配布している等、行政と地域が連携し活動を行っていることがポイントとしてあげられる。